

## アメリカ国立公園 入場料改定

### 「非居住者料金 (Nonresident Fee)」導入に関する重要なお知らせ

2026年1月1日以降、アメリカ国内の一部国立公園において、アメリカ非居住者（海外からの訪問者）を対象とした「非居住者料金 (Nonresident Fee)」が新たに導入されることが決定されました。

#### 1. 非居住者料金 (Nonresident Fee) について

2026年1月1日より、16歳以上の外国人観光客（米国市民・米国居住者を除く）の方は、通常の入園料に加え、下記の国立公園入園時にお一人様 \$100 の追加料金が必要となります。

ツアー行程に含まれ、当該料金が適用される国立公園は以下の通りです。

- ・グランドキャニオン国立公園
- ・サイオン国立公園
- ・ブライスカニオン国立公園

#### 2. アメリカ非居住者のお客様（日本またはアメリカ以外の国にお住まいのお客様）

2026年1月1日以降に上記国立公園へご入園される場合、16歳以上のお客様を対象に、通常の入園料に加え、お一人様 \$100 × 3公園 = \$300 の追加料金が必要となります。

そのため、ツアー当日に**Non-Resident Annual Pass (非居住者年間パス)**の購入をいただきます。

#### Non-Resident Annual Pass (非居住者年間パス) に関して

アメリカの国立公園では、米国非居住者（外国人観光客）向けの年間パス「Non-Resident Annual Pass (\$250)」が販売されております。

対象となるツアーでは、本パス1枚につき最大4名様まで、国立公園で必要となる「非居住者料金」のお支払いが不要となります。

そのため、16歳以上の方が1名様以上でご参加の場合は、年間パスのご購入をお願いいたします。

**Non-Resident Annual Pass (非居住者年間パス) の購入方法につきましては、ツアー当日に担当ガイドよりご案内させていただきます。**

#### 【例】16歳以上 1名様でご参加の場合

通常：\$100 × 1名 × 3公園 = \$300

→ 年間パス利用：\$250

→ 合計 \$50 お得となります。

#### 【例】16歳以上 2名様でご参加の場合

通常：\$100 × 2名 × 3公園 = \$600

→ 年間パス利用：\$250

→ 合計 \$350 お得となります。

#### 【混載ツアーにご参加の場合】

当日の参加人数によっては、他のお客様と合わせて最大4名様で1枚の年間パスをご利用いただける場合がございます。

#### 【例】2名様 + 2名様で、4名1組となる場合

通常：\$100 × 2名 × 3公園 = \$600

→ 年間パス利用時：\$250 ÷ 4名 = お一人様 \$62.50

→ 2名様合計：\$125

**\* 他のお客様と組む場合は、お客様間での現金のやり取りが発生しますので、必ず現金のご準備をお願いいたします。**

#### 【5名参加などで年間パス利用者数よりも多い人数となる場合】

混載ツアーの場合は、当日の参加人数によっては、他のお客様と合わせて年間パスをご利用いただける場合がございますが、

貸切チャーターツアーの場合は、5名以上でご参加の場合は年間パスを2枚以上ご購入いただく形となります。

#### 【年間パスがご利用いただけない場合】

お一人様 \$100 × 3公園 = \$300 の追加料金を担当ガイドへお支払いいただく形となります。

#### お支払い方法

- ・現金
- ・クレジットカード（※別途5%の手数料が発生いたします）

\* クレジットカードをご利用の場合、手数料がかかるため、現金でのお支払いを推奨しております

#### 3. 米国居住者のお客様

米国居住者の方につきましては、「非居住者料金」は適用対象外となります。

ただし、入園時に国立公園管理局職員（パークレンジャー）より、居住資格を証明する書類の提示を求められる場合がございます。

#### 16歳以上の方は、下記のいずれかを、必ず原本にてご持参ください（コピー不可）

- ・アメリカ合衆国パスポート (U.S. Passport)
- ・州発行の運転免許証やIDカード (State Issued Driver License or Identification Card)
- ・永住権保持者カード (グリーンカード / Permanent Resident Card)

\* 最終的な判断は、入園時の国立公園レンジャーによって行われます。

#### 【ご注意】

有効なビザ（学生・就労ビザ等）は、「入国資格」を示すものであり、現在アメリカに居住していることを証明する書類ではございません。

そのため、ビザのみでは米国居住者として認められない場合がございます。

在米の方であっても、当日、居住資格を証明できる書類の原本をご提示いただけない場合は、米国非居住者 (Nonresident) として扱われ、

非居住者料金 (Nonresident Fee) が発生する可能性があります。

該当されるお客様は、必ず必要書類の原本をご持参くださいますようお願いいたします。